

圧縮アセチレンガス、液化石油ガス  
無水硫酸、生石灰、毒・劇物などが、  
届出の対象となります。

様式第1(第1条の5関係)

圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出書

年 月 日				
消防署長 殿				
届出者				
住所 ○○市○○町 番 号 (電話 - )				
氏名 株式会社 ○ 代表取締役 ○○ ○○				
事業所の所在地 及び名称	所在地	○○市○○町 番 号		
	名称	株式会社		
貯蔵し、又は取 扱う倉庫、施設等 の名称	貯蔵し、又は取 扱う倉庫、施設等 の構造等の概要	貯蔵し、又は取扱 う物質の名称	最大貯蔵数量又 は最大取扱数量 (kg)	消火設備の 概要
液化石油ガス貯 蔵設備 など	ボンベ貯蔵庫： コンクリートブ ロックタン葺 など	液化石油ガス など	300kg	ABC 粉末消 火器 1 本 など
物質に対する処 理剤の種類及び 保有量	種 類	保 有 量	対 象 物 質	
	消石灰 など	k g	硫 酸 など	
貯蔵又は取扱い開始(廃止) 予定年月日	令和 年 月 日			
緊急時の連絡先	昼 間	株式会社	(電話 - )	
	夜間・休日	株式会社	(電話 - )	
その他必要な事項				
受 付 欄	経 過 欄			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 「処理剤」とは、消石灰等の化学処理剤及び乾燥砂等の吸着剤をいう。
- 4 印の欄は、記入しないこと。
- 5 貯蔵又は取扱いを開始しようとするときは、倉庫、施設等の位置及び倉庫、施設等内における物質の貯蔵又は取扱場所を示す見取図を添付すること。